

平成 29 年 10 月 1 日

株主 各位

青森市橋本一丁目 9 番 30 号
株式会社 青森銀行
取締役頭取 成田 晋

単元株式数の変更に関する公告

当行は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当行株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。
2. 当行は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 109 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当行株式について 10 株を 1 株にする株式併合を行っております。
3. なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。